

訓 練 の 実 施 概 要

1 今回の訓練の特色

第39回九都県市合同防災訓練は、「災害対策基本法」及び「第39回九都県市合同防災訓練実施大綱」に基づき、関東大震災以降最大の都市型災害となった阪神・淡路大震災及び未曾有の大災害となった東日本大震災等から得られた教訓を生かして、次の9点を重点に地域の実情に応じた訓練を実施した。

- (1) 都市の過密化や土地の高度利用により多様化する都市型災害に対応した訓練
- (2) 「九都県市災害時相互応援に関する協定」及び国や市区町村、指定地方公共機関等の各種相互応援協定に基づき、応援派遣や救援物資輸送等の広域的な訓練
- (3) 住民、自主防災組織及び行政機関が協力した避難所の開設・運営訓練
- (4) 発災時の応急対策に支障を来さないように、道路における車両等の通行を禁止するなど実践的な道路交通対策訓練
- (5) 地震により陸路が途絶した想定のもとで、海・河川及び空路を震災時における重要な輸送路と位置づけを行うとともに、船舶や航空機を活用した救援物資緊急輸送訓練
- (6) 沿岸部等においては、津波警報発表を想定した情報の伝達・広報の実施や、行政機関及び防災関係機関が連携した避難誘導を行うとともに、住民による避難施設等への避難などの津波対策訓練
- (7) 帰宅困難者対策として、鉄道機関、警察機関と連携し大規模ターミナルでの駅混乱防止及び避難誘導訓練
- (8) 九都県市地域の事業所、N P O法人、ボランティア団体等における、その責務と役割に応じた実践的な訓練
- (9) 災害時要配慮者の訓練への参加

2 発災対応型訓練

- (1) 広域応援・受援訓練

九都県市相互及び防災関係機関等との連携・協力体制の充実を図るため、各種相互応援協定に基づく訓練を実施した。

ア 人員・資機材等の応援訓練

- (ア) 消防機関相互応援及び受援訓練

応援都県市	受援都県市
横浜市（横浜市消防局航空隊）	神奈川県
東京都、横浜市、千葉市、さいたま市、相模原市	川崎市
東京都	相模原市

- (イ) 災害派遣医療チーム（通称：D M A T）の応援及び受援訓練

応援都県	受援都県市
神奈川県	川崎市
	相模原市

(ウ) 航空機による負傷者搬送訓練（荒天中止した訓練を除く。）

応援都県市	受援都県市
千葉市（千葉市消防航空隊）	千葉県
横浜市（横浜市消防局航空隊） 千葉市（千葉市消防航空隊）	川崎市
埼玉県（埼玉県防災航空隊）	さいたま市

(エ) 広域緊急援助隊による救出救助訓練

応援都県市	受援都県市
埼玉県	川崎市

イ 救援物資緊急輸送訓練

九都県市災害時相互応援に関する協定に基づく、救援物資の受け入れのため陸上輸送に対応する救援物資集積拠点の開設・運営を行った。

応援都県市	受援都県市
千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、千葉市、さいたま市、相模原市	埼玉県
埼玉県、東京都、神奈川県、横浜市、千葉市、さいたま市、相模原市	千葉県
埼玉県、千葉県、神奈川県、横浜市、千葉市、さいたま市、相模原市	東京都
埼玉県、千葉県、東京都、横浜市、千葉市、さいたま市、相模原市	神奈川県
埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、千葉市、さいたま市、相模原市	横浜市
埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、千葉市、さいたま市、相模原市	川崎市
埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、千葉市、さいたま市、相模原市	千葉市
埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、千葉市、さいたま市	さいたま市
埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、千葉市、さいたま市	相模原市

ウ その他九都県市以外の機関との連携訓練

	応援機関	応援内容
千葉県	安房郡市広域市町村圏事務組合消防本部、長生郡市広域市町村圏組合消防本部	救出・救助訓練
川崎市	関西広域連合	救援物資緊急輸送訓練
さいたま市	立川市、那須塩原市、福島市、松戸市	救援物資緊急輸送訓練

(2) 災害対策本部訓練

職員非常参集、災害対策本部設置・運営、情報受伝達の訓練を実施した。

(3) 情報伝達・広報訓練

広報車、防災行政無線、ヘリコプター等による情報伝達に加え、ソーシャルメディアやモバイル等を活用し、被害状況等を迅速かつ正確に伝達する訓練を実施した。

(4) 避難・救護訓練

地域と消防、警察、自衛隊、海上保安庁等の防災関係機関が連携・協力して、道路の損壊や橋梁

の倒壊等により孤立した地域の住民等に対し、安全な場所への避難誘導、倒壊家屋からの救出・救護や高層建物、車両内等からの救出・救護等を実施した。

(5) 津波対策訓練

津波警報の発表に伴う避難勧告の伝達は、モバイル等を活用するとともに、住民、行政機関及び公共交通機関が相互に連携した避難誘導訓練や船舶、ヘリコプター等による水難者の救出救護訓練を実施した。

(6) 火災防御訓練

水バケツや消火器を使用した住民が初期消火を行うとともに、事業所や消防機関が連携・協力して、建物等から発生した火災を鎮圧する火災防御訓練を実施した。

(7) 道路交通対策訓練

警察機関、土木事務所及び関係団体等の相互連携のもとに、車両等の通行を禁止するなどして、緊急交通路の確保等を実施した。

(8) 主要駅等における混乱防止・帰宅困難者対策訓練

主要駅において、発災直後に公共交通機関の運行が停止されたことを想定し、鉄道機関、警察機関が連携した駅混乱防止及び帰宅困難者対策訓練を実施した。

(9) ライフライン応急復旧訓練

住民が生活する上で欠かすことのできない通信、電力、ガス、水道施設などのライフラインの早期復旧を目的とした応急復旧デモンストレーションをライフライン事業者が訓練会場で実施した。

(10) その他の訓練

大規模災害発生時における適切な遺体取扱方法を理解するとともに、関係機関との連携を相互に確認・検証することを目的として、多数遺体取扱訓練を実施した。

3 訓練の成果と課題

(1) 九都県市共通の成果

ア 訓練の準備段階において、国の行政機関や防災関係機関等との間で、防災組織体制及び災害時の協力体制の確認や平時からの関係の構築を行うことができた。

イ 阪神・淡路大震災における橋梁の倒壊や倒壊建物の下敷きなどによる被害の教訓を踏まえ、倒壊家屋、被災高層建物、車両内等からの救出・救護訓練を消防、警察、自衛隊等の防災関係機関が連携・協力して実施した。また、東日本大震災における津波被害の教訓を踏まえた海上からの救出・救護訓練や避難誘導訓練に取り組むなど実践的な総合訓練を実施することにより首都直下地震の対応強化を図ることができた。

ウ 「九都県市災害時相互応援に関する協定」等に基づき、運送事業者、警察、自衛隊、在日米軍等多数の防災関係機関と連携して、陸上・航空輸送による実災害に即した物資輸送を実施した。これにより、関係機関相互の一層の連携強化及び広域応援体制の確立に資することができた。

エ 東日本大震災の教訓を基に沿岸部において津波警報の発表を想定し、行政機関及び防災関係機関が連携して情報の伝達・広報、避難誘導を行うとともに、住民による避難訓練を実施するなど津波対策の強化を図ることができた。

オ 応援部隊や救援物資輸送車両の緊急交通路を確保するため、緊急交通路確保等の道路交通対策

- 訓練を実施し、災害時の応急活動における実践的な連携協力体制の確立を図ることができた。
- カ 東日本大震災の被災地における避難所の状況を踏まえ、住民、自主防災組織及び行政機関が協力して避難所開設・運営訓練等を実施した。これにより、相互の連携強化と地域防災力の向上を図ることができた。
- キ 大規模災害発生時における救急医療等を主体とした実践的訓練を行い、消防機関、医療機関、D M A T 、自衛隊、在日米軍等、多数の機関との連携の強化を図ることができた。
- ク 災害時要配慮者に対する救出・救護や避難支援等の訓練を実施することにより、高齢者や障害者等への必要な対応を確認できた。
- ケ 木造住宅密集地域を想定した会場で実施したことから、初期消火訓練を充実させることができ、住民等に対し、初期消火の重要性を啓発・周知することができた。
- コ 事業所、N P O 法人、その他防災関係団体による減災に関する啓発ブースや体験コーナー等の設置により、来場した住民の減災への関心や意識の高揚を図ることができた。
- サ 地震から身を守るため参加者が一斉に安全行動を行うシェイクアウト訓練等を実施し、住民の防災意識の高揚を図ることができた。
- シ 会場周辺の小中学生の参加など、若年層、子育て世代を含む幅広い世代の住民の訓練参加により、多くの住民の防災・減災の意識高揚や防災行動力の向上を図ることができた。
- ス 啓発用リーフレットを作成し、各訓練会場で配布するなど、九都県市合同防災訓練の広報及び減災に関する知識の普及啓発に活用できた。

(2) 各都県市の成果及び課題

埼玉県	訓練の成果	<ol style="list-style-type: none"> 地域特性を活かして、住民や地元企業による初期消火活動などから消防、警察、自衛隊など防災関係機関による救出救助活動への円滑な連携の確認と強化ができた。 直近の災害を踏まえたライ夫ライン復旧訓練の充実や車中泊対策の一例とした木のテント建設見学、水防工法体験などを通じた自助意識の高揚と具体的なスキルの習得に繋がった。 主会場以外の会場における各訓練を住民と関係機関で企画・立案から当日実施まで協働で行うことによる自助・共助・公助の役割分担の再確認と災害時対応の共有化が図れた。
	訓練の課題	<ol style="list-style-type: none"> 住民や地元企業の参加呼びかけの拡充と展示・体験ブースの充実による自助・共助意識のさらなる高揚 平常時や災害時における関係機関相互の理解促進と、より一層の連携関係の強化 空調の利いた屋内施設を有する会場の確保など熱中症対策が可能な会場の選定
千葉県	訓練の成果	<ol style="list-style-type: none"> 防災関係機関のみならずボランティア団体など多くの参加が得られたことにより、各機関の連携強化や災害対処能力向上に繋がった。 防災行政無線を使ったシェイクアウト訓練、沿岸地域における津波避難訓練、避難所運営訓練など、地域住民を中心とした訓練が実施できた。また、防災に関する知識や災害時の心得などを触れて・見て・学ぶ防災フェアには、多くの中学生が積極的に見学していた。これらのことから、住民の防災意識の高揚に寄与できたと考える。

	訓練の課題	<ol style="list-style-type: none"> 1 地元住民や一般の参加を増やし、「自助」・「共助」部分のさらなる充実が必要 2 県下自治体へ避難所運営訓練の浸透が必要(自主防災組織による運営能力の習熟、要配慮者や女性の視点に立った避難所の運営を図るため) 3 分散会場の限界（本訓練は、招待者や見学者へ災害対応状況を見せる部分も大きいため、伝わり易い訓練を意識するのも一考）
東京都	訓練の成果	<ol style="list-style-type: none"> 1 東京都では、発災時における住民及び各防災機関による「自助・共助」と「連携」の向上をテーマに、首都直下地震の被害想定を踏まえた実践的な訓練を行った。 2 両会場で、地域住民による「自助」や「共助」の取り組みを強化する住民参加型訓練を実施した。また、中央区会場では、自衛隊・警察・消防、海外救助隊、医療機関等が参加した救出救助訓練等を実施し、港区会場では、水上での要救助者を想定した水難救助訓練のほか、船による医薬品等の物資搬送、医療スタッフ等の人員搬送など船舶を活用した訓練を実施し、都、区、各防災機関相互との連携強化を図った。
	訓練の課題	<p>地域特性に応じた訓練を実施し、地域が抱える課題への対応を検証した。今後も、共同実施自治体の地域特性を踏まえ、課題の発見・解決につなげる訓練を構築していく必要がある。</p>
神奈川県	訓練の成果	<ol style="list-style-type: none"> 1 神奈川県では、大規模災害発生時の初動対応における救急医療等を主体とした実践的訓練を行い、自衛隊、日本赤十字社、D M A T (災害派遣医療チーム)、在日米軍などの多様な医療機関の連携体制の強化を図ることができた。 2 消防、警察、自衛隊などが連携した救出救助訓練、自主防災組織・消防団による救出訓練などを行い、広域連携体制の強化、地域防災力の強化を図ることができた。 3 災害対応ロボットによる情報収集訓練、ライフラインの応急復旧活動訓練及び救出救助訓練等を一つの訓練エリアに集約することで、一般来場者がそれらの訓練を見やすくなり、防災意識の高揚を図れた。
	訓練の課題	<ol style="list-style-type: none"> 1 予算の制約があるため、訓練参加機関から一部の要望に対応することができなかつたため、来年度は、予算の範囲内で、訓練の目的を達成し、最大限の訓練成果を得られるような訓練内容を訓練参加機関と協議していく必要がある。 2 訓練当日は猛暑であり、屋外の訓練における訓練参加者及びボランティア等には負担の大きい訓練となつた。猛暑であることも想定した準備・計画が必要である。
横浜市	訓練の成果	<ol style="list-style-type: none"> 1 「地域防災の将来の担い手である学生」「地域住民」「要援護者」が訓練に参加し、発災初期の自助共助の大切さを啓発するとともに、各機関・団体が相互に連携した訓練を実施することで、発災時における各機関の連携について再確認できた。 2 体育館に模擬の避難所を開設し、要援護者対策や男女のニーズの違いに配慮したスペースをつくるなど、過去の災害時における様々な課題に対応した避難所運営を行つた。 3 展示ブースや体験型訓練を通じ、防災・減災に関する啓発へ繋がつた。

	訓練の課題	訓練内容や広報の手法を更に工夫するなど、より多くの方に来場して頂ける訓練とすること。
川崎市	訓練の成果	<p>1 防災関係機関をはじめとする参加団体が、訓練当日に向けて、訓練内容の企画、全体会議や作業部会、リハーサルなどを通じて、各防災関係機関や九都県市間における、災害時の役割分担を相互に確認・検証することで、顔の見える関係を構築し、これまで以上の連携強化が図れた。</p> <p>2 市民活動団体や企業、防災関係機関とともに「備える。フェスタ」等を開催し、「こども防災塾」の防災キャンプに参加した親子も含め、約3,000名の皆様に御参加いただき、様々な世代の方々が、自分の身を守るための備えについて、意識を高めていただけた。</p>
	訓練の課題	本訓練で得た成果を継続していくことが重要であるため、災害時に、本市災害対策本部が、防災関係機関や各自治体の役割を理解し、各機関が効果的・効率的に活動できるよう、迅速かつ円滑に、限られた資源を適切に配分する必要がある。
千葉市	訓練の成果	<p>1 主会場訓練で市民による避難行動要支援者への避難支援を含めた避難行動・避難誘導訓練、消防ヘリコプターによる上空からのホイスト救助のほか、仮設給水栓等による応急給水訓練など市民及び市・防災関係機関が一体となった実践的な訓練を実施することにより、自衛隊・警察・消防等の防災関係機関相互の連携強化及び市民への防災意識の高揚を図ることができた。</p> <p>2 市内267カ所の指定避難所において、避難所開設・運営訓練を実施し、避難所担当職員及び施設管理者、避難所運営委員会との連携強化を図ることができた。さらに、市内6カ所の重点訓練会場では、防災ボランティア等による指導のもと、ダンボールトイレの作成や応急救護訓練、救援物資受入れ訓練などの実践的な訓練を行い、避難所運営委員会による今後の自主的な運営の一助とすることことができた。</p> <p>3 避難行動・避難誘導訓練に連動させた拠点的福祉避難所開設準備訓練、蛇口付受水槽の確認、太陽光発電・蓄電池システム運用訓練など、実災害を想定した宿泊型避難所開設・運営訓練を実施することできた。</p> <p>4 千葉市シェイクアウト訓練～千葉市いっせい防災訓練～は、約107,000人の参加登録のもと訓練を実施し、多くの市民へ自助についての啓発を行うことができた。</p>
	訓練の課題	<p>1 主会場を市内の行政区において輪番制で選定しており、毎年会場の確保が課題となっている。また、会場における駐車場の整備や輸送方法に苦慮している。</p> <p>2 主会場訓練においては、防災関係機関による緊迫感のある訓練や展示・体験コーナーの見学を通じて防災への啓発効果が高く、多くの市民に来場してもらうことが重要であるため、幅広い世代が参加しやすい訓練内容を検討する必要がある。</p> <p>3 避難所開設・運営訓練については、市が示した所定の避難所開設訓練メニューに加え</p>

	<p>て、独自に避難所運営訓練を実施した避難所運営委員会もあったが、訓練ノウハウの提供等を行うことにより、より多くの避難所運営委員会が独自に訓練の企画から実施までを行えるようにしていく必要がある。</p> <p>4 平成24年度から行っている千葉市シェイクアウト訓練～千葉市いっせい防災訓練～については、学校や事業所への参加呼びかけを行っているが、まだまだ認知度は低い状況にあるため、企業団体や自主防災組織等を通じて粘り強く訓練の周知を図って行く必要がある。</p>
さいたま市	<p>1 地域住民等で構成される避難所運営委員会が主体となり、多様な参加者の協力を得て、避難所運営訓練を実施し、「共助」としての避難所運営の質の向上を図り、日常での備えの重要性を周知することができた。</p> <p>2 発災からの一連の行動を訓練する震災対応訓練において、防災士の資格を有し本市の認定を受けた「さいたま市防災アドバイザー」の協力を得て、市民参加型の訓練を実施することで、「自助」「共助」による地域防災力を強化することができた。</p> <p>3 VR技術等を活用した災害の疑似体験訓練を実施し、参加者の防災経験値の向上を図ることができた。</p> <p>4 「公助」として、訓練参加関係機関との相互連携体制の強化、災害時の物流オペレーションの検証及び災害対応力の向上を図ることができた。</p>
	<p>1 防災訓練の意義や目的、防災に関する知識の普及啓発について、いかに興味関心を持ってもらうか展示方法等について検討が必要である。</p> <p>2 ライフラインの応急復旧にかかる訓練について、訓練会場来場者に対する重要性の周知及び理解促進を図るため、より一層分かりやすく、興味関心を引き起こす訓練内容の検討を行う必要がある。</p> <p>3 訓練実施日が酷暑であったため、訓練見学スペースとは別に日陰を用意することや、訓練内容を考慮するなど、より一層の熱中症対策が必要である。</p>
相模原市	<p>発災後からの情報収集活動、緊急交通路確保・道路啓開、救出救助、医療救護、ライフライン復旧等の訓練を一連の流れで実施し、防災関係機関相互の連携体制の充実強化を図ることができた。</p> <p>また、救援物資輸送訓練や情報収集活動訓練で各地域訓練会場と連携した訓練を実施するとともに、防災行政無線を活用して「さがみはら1分間行動訓練」を市内全域で実施することにより、主会場だけでなく市内全域における防災意識の普及啓発につなげることができた。</p>
	<p>1 訓練当日、降雨により、一部訓練において予定時間を大幅に超過してしまった。また、訓練開始直前まで運営役員が降雨の対応に追われてしまったため、次年度以降、降雨対策を強化していく必要がある。</p> <p>2 訓練会場を変更したことに伴い、前年度に比べ会場へのアクセスは良好となったが、訓練会場が未舗装の敷地であり、車椅子利用者等の要配慮者が容易に会場内を観覧できるような環境ではなかったため、今後、要配慮者等に配慮した会場動線の設置を検討していく必要がある。</p>

